

G20ハンブルク・サミット：首脳宣言（8日現在）

（※主要分野を抜粋。）

前文

- ① 相互に連結された世界の形成は、G20の共通の目標。G20の優先課題として、引き続き、**強固で、持続可能で、均衡ある包摂的な成長**を前進。
- ② G20は、全ての人々が裨益するグローバル化を形成する決意。
- ③ テロ、避難、貧困、飢餓、健康への脅威、雇用創出、気候変動、エネルギー安全保障及びジェンダー間の不平等を含む国際社会の共通の課題に対処することを決意。
- ④ これらの課題に対し、ルールに基づく国際秩序を基礎として、開発途上国等と引き続き取り組む。
- ⑤ 強じん性を構築し、持続可能性を向上し、及び責任を果たすとの三つの目標を前進させるため、具体的な行動をとることを決定。

世界経済

- ① 成長の見通しは心強いものなるも、依然として望ましいペースよりも弱いため、成長を強化し、下方リスクに対応する上で、**国際的な協力へのコミットメントを再確認。**
- ② 全ての政策手段—金融、財政及び構造—を個別にまた総合的に用いる。為替については、**G20の以前のコミットメントを再確認。**
- ③ このため、『ハンブルク行動計画』を支持。

貿易と投資

- ① 相互的かつ互恵的な貿易及び投資の枠組み並びに**無差別の原則の重要性に留意しつつ、開かれた市場を維持。全ての不公正な貿易慣行を含む保護主義と引き続き闘う。**
- ② 公平な競争条件を確保するよう努力。**互恵的な貿易関係のための透明性が重要。**
- ③ 国民がグローバル化の機会・利益を捉えられるようにすることが必要。
- ④ ルールに基づく**国際的貿易体制**は極めて重要な役割。開かれた、**透明性のある、包摂的でWTO整合的な二国間、地域間及び複数国間の協定が、多国間貿易協定を補完することを確保。**
- ⑤ 第11回WTO閣僚会議の成功にコミット。貿易規則及びコミットメントの効果的で適時の執行確保、並びに、交渉、監視、紛争解決制度にかかわるWTOの機能向上の確保に向け協力。

過剰生産能力

- ① 産業部門における過剰生産能力に対処する集団的な解決策を見出すための協力を一層強化。
- ② OECDにより支援される「鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム」のメンバーに対し、鉄鋼の過剰生産能力を減少させる具体的な政策的解決策を速やかに構築するよう要請。

持続可能なグローバル・サプライ・チェーン

- ① 労働、社会及び環境上の基準の実施の促進や、国際的に認識された枠組みに沿った人権の促進にコミット。
- ② 児童労働を2025年までに撲滅し、また、強制労働、人身売買及びあらゆる形態の現代の奴隷制を撲滅するため、喫緊に効果的な措置をとる。
- ③ 職場に関連する死亡及び傷害防止のためのビジョン・ゼロ・ファンドを歓迎。

デジタル化

- ① デジタル・デバイドを埋める必要があり、すべての市民が2025年までにデジタル上連結されるよう努め、デジタル・リテラシーや技能を促進。
- ② ICTが行政機関の近代化・効率化に果たす役割及び中小・新興企業が革新的ビジネス・モデルの開発に果たす役割を認識。デジタル経済の発展のための良好な条件の助長を目指し、投資とイノベーションの促進に効果的な競争を確保する必要性を認識。
- ③ デジタル技術への信頼は、消費者の保護等が必要。情報の自由な流通を支持。
- ④ 電子商取引に関するWTOの議論や、デジタル貿易の様々な側面についての責任を有するその他の国際フォーラムに建設的に関与。

雇用

- ① デジタル化は、技能や社会的保護等の課題をもたらすと同時に、より良い雇用を創出。
- ② 仕事の未来に必要な技能が備わるように、教育・訓練し、職業人生を通じて技能を再習得し向上する機会を支援。
- ③ 新たな技術、人口構成の転換、グローバル化及び変化する労働関係が労働市場に与える影響等を監視。

グローバル金融システム

- ① 合意された国際基準に基づく、開かれた強じんな金融システムは、持続可能な成長に極めて重要。

- ② 合意されたG20 金融セクター改革の課題の最終化及び適時、完全かつ整合的な実施にコミット。
- ③ 資本賦課の全体水準を更に大きく引き上げることなくバーゼル III の枠組みの最終化に取り組むとともに、金融システムにおいて生じつつあるリスク・脆弱性を引き続きしっかりと監視・対処。

国際金融アーキテクチャ

- ① 国際金融アーキテクチャ及びグローバル金融セーフティネットを引き続き強化。
- ② 引き続き、国際資本フローを支えるシステムを改善し、健全で持続可能な金融慣行を促進する必要性を強調。
- ③ IMFにおける第15次クオーター一般見直しの完了を期待。IMFの貸し出し手段の実効性の向上に向けた作業を支持。
- ④ 『民間資金動員のためのMDBsの協働原則及び目標』を支持。

国際的な税の協力

- ① 世界規模で公正、現代的な国際課税システムのための取組を続け、成長志向の租税政策についての国際的協力を歓迎し、税源浸食と利益移転(BEPS)パッケージの実施に引き続きコミット。
- ② 全ての関連する法域に包摂的枠組みへの参加を奨励。
- ③ 共通報告基準(CRS)に基づく金融口座情報の初回の自動的交換及び税の透明性に関して合意された国際的基準の実施に向けた更なる進捗を期待。
- ④ 経済の電子化によって惹起される課税上の課題に取り組む、実質的所有者情報と透明性に関する国際基準の効果的な実施を進める。

保健、薬剤耐性との闘い

- ① 保健システムを世界的に強化するための協調的行動を推進。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジが2030アジェンダの目標の一つであることを想起。
- ② 中心的な役割を果たすWHOの改革を奨励。迅速な資金調達メカニズム等の財政的支援を提唱。
- ③ 薬剤耐性について、ワン・ヘルス・アプローチに基づく国別行動計画を実施。
- ④ 抗微生物剤の研究開発のための新たな『国際的連携ハブ』の設立を要請。

エネルギー及び気候

- ① イノベーションを通じた温室効果ガス排出の緩和に引き続きコミットし、低温室効果ガス排出エネルギーシステムに向けて取り組む。

- ② エネルギー商品・技術のための開かれた柔軟で透明性の高い市場に引き続き取り組む。
- ③ 米国のパリ協定離脱の決定に留意。米国は、現在の自国が決定する貢献の実施を直ちに停止する旨発表し、排出を削減するアプローチへの強いコミットメントを確認。
- ④ 米国は、エネルギーへのアクセス及びエネルギー安全保障の重要性に鑑み、化石燃料へのよりクリーンで効率的なアクセス及び利用並びに再生可能エネルギー及びその他のクリーン・エネルギー源の普及を支援すべく、他の国々と緊密に連携するよう努める旨表明。
- ⑤ 他のG20メンバーは、パリ協定が不可逆的なものである旨表明。先進国による開発途上国を支援するための国連気候変動枠組条約上のコミットメント達成の重要性を認識。パリ協定への強いコミットメントを再確認し、同協定を迅速に実施し、『気候変動・エネルギーに関する行動計画』に合意。

持続可能な開発

- ① 2030アジェンダの野心的で統合された実施や適時の実現に向け努めることを要請。『ハンブルク・アップデート』は、我々の共同の具体的なコミットメントを強調。
- ② 持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム及び持続可能な開発目標の達成に向け鍵となるその他の国連プロセスの中心的な役割を支持。

女性のエンパワーメント

- ① 女性の雇用の質を改善し、雇用差別を削減し、報酬の性別による格差を減少させ、あらゆる形の暴力から女性を保護することにコミット。質の高い教育と訓練、支援インフラや公共サービス等を提供。
- ② デジタル化及びICTや、STEM関連の訓練及び職業へのアクセスは、女性のエンパワーメントの鍵。
- ③ 女性起業家への支援を拡大するため、世界銀行により運営される『女性起業家資金イニシアティブ (We-Fi)』の立ち上げを歓迎。明年、ビジネス・ウーマン・リーダーズ・タスク・フォースを開催し、G20のコミットメント実施について提言。

食料安全保障、水の持続可能性及び農村部の若者の雇用

- ① 食料安全保障を達成するため、水及び水関連の生態系を保護し、管理し、効率的に利用するよう目指しつつ、農業における生産性と強じん性を高めることにコミット。

- ② 農業における ICTに関する協力の強化の必要性を強調。
- ③ G20農村部の若者雇用のためのイニシアティブを、開発途上国において立ち上げ。

資源効率性及び海洋ごみ

- ① (以下の) 2つのイニシアティブを立ち上げ。
- ② 『G20資源効率性対話』では、効率性及び持続可能性の向上、持続可能な消費生産形態の促進のため、グッド・プラクティス及び経験を共有。
- ③ 『G20海洋ごみ行動計画』では、海洋ごみの発生の予防・削減を追求。

アフリカ

- ① 経済成長を促進し、女性・若者の雇用を創出し、移住の根本原因である貧困及び不平等への対処を支援すべく、『G20アフリカ・パートナーシップ』を立ち上げ。
- ② 関心のあるアフリカ諸国やその他のパートナーにも参加を要請。

移民・難民

- ① 『正規移民及び認定された難民の公平で効果的な労働市場への統合に関するG20政策プラクティス』を支持。国家がその国境を管理する主権を強調。
- ② 根本原因への対処を追求。協調した努力と、調整され、一致した行動を求める。出身国及び中継国とのパートナーシップの構築の重要性を認識し、それらの国の持続可能な開発を促進。
- ③ 出身地域に近接した地域を中心に、脆弱な人々に配慮しつつ、難民・移民のニーズへの対応、人権を保護。2018年採択予定の国連グローバル・コンパクトに向けた国連のプロセスの結果に期待。

腐敗との戦い

- ① 『G20腐敗対策行動計画2017-18』を完全に履行。
- ② 公的部門及び民間部門の清廉性を促進することを目的とした4つのハイレベル原則を支持。
- ③ 全てのG20構成国に国連腐敗防止条約の締結と実施を求める。

次回以降の開催国等

- ① ホスト国のドイツに感謝。
- ② 2018年にアルゼンチンで、2019年に日本で、2020年にサウジアラビアでG20を開催予定。(了)